

公 告

行政文書開示事務取扱要綱（平成2年9月7日制定）第9の9の規定により、
情報公開条例（平成11年宮城県条例第10号）第38条第2項に規定する特定出
資団体等のうち、令和7年9月1日において、その保有する情報の公開に関する
規程を定めているものを次のとおり公表する。

令和8年3月13日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



公益財団法人宮城県スポーツ協会
仙台臨海鉄道株式会社
阿武隈急行株式会社
公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団
公益財団法人宮城県環境事業公社
公益財団法人宮城県文化振興財団
公益財団法人慶長遣欧使節船協会
公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
一般社団法人東北地域医療支援機構
公益社団法人宮城県精神保健福祉協会
公益財団法人宮城県腎臓協会
宮城県信用保証協会
公益社団法人宮城県トラック協会
公益財団法人みやぎ産業振興機構
公益社団法人宮城県観光連盟
公益財団法人宮城県国際化協会
一般財団法人みやぎ産業交流センター
株式会社仙台港貿易促進センター
公益社団法人みやぎ農業振興公社
一般社団法人宮城県農業会議
公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会
一般社団法人宮城県畜産協会
公益財団法人宮城県水産振興協会
公益財団法人みやぎ林業活性化基金
一般社団法人宮城県林業公社
公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社
宮城県開発株式会社
塩釜港開発株式会社
仙台空港鉄道株式会社